



令和5年度「チタン研究助成対象研究課題」応募要領

(一社)日本チタン協会

令和4年10月

1. 研究助成の応募方法

所定申請書に記載の上、当協会事務局に、締切り日までに電子メールにより提出して下さい。なお、提出後5日以内に協会より受信の受付の連絡がない場合には、確認の問い合わせをして下さい。

(注) 申請書の記入には必要事項の記載漏れの無いように注意して下さい。

2. 対象とする研究案件

研究対象を幅広く捉え、金属チタン・チタン合金に関連した材料系の製造プロセス・物性・機能・加工・設計・感性工学・極限環境性能・用途開拓などを含む基礎および応用分野とする。金属チタン・チタン合金に関する研究技術開発を飛躍的に発展・拡大させる新規性・独創性の高い課題を重点的に採択します。

3. 応募資格

国内の大学、短大、高専、工業高校、公設研究機関（国内の大学、短大、高専、工業高校、公設研究機関、学校法人及びそれに準ずる研究教育機関）に在籍する研究者（学生は除く）で、助成開始年度の4月1日現在において40歳以下の研究者・技術者（個人又はグループの代表者）とします。

4. 助成期間

期間は、毎年5月1日から翌年3月31日までの1年間とします。

5. 助成金額

研究助成は、1案件当たり40万円とします。なお、申請者が所属する機関によるオーバーヘッドや間接経費は認めておりません。

6. 年間助成件数

研究助成は、年間3件程度とします。

7. 応募可能数

個人あるいは1グループで1件とします。

8. 助成案件の選考

助成案件選考は、選考委員会が行い、その選考結果に基づいて理事会が採択します。

9. 助成案件決定の通知

理事会の承認を得た後、助成の可否について電子メールで申請者に通知します。助成適用案件については、申請者の氏名、所属機関、研究案件名を助成期間終了後、(一社)日本チタン協会ホームページで公開します。

10. 研究成果概要の報告

研究成果は、助成金受理の翌年 4 月 末 日までに「研究成果概要」と「助成金の使途概況」を事務局宛に電子メールでご報告頂きます。報告書のフォームは、両方が記入できるようにしており、助成採択通知時に送付致します。

11. 助成金の使途範囲

助成金の使途先は、原則として応募申請書の助成金使途内容にしたがってください。使途報告は、会議費、設備費、消耗品費、交通費などの区分とします。なお、報告書のフォームは 10. 研究成果概要と同様です。

12. 研究成果の公表

成果は、助成終了年の(一社)日本チタン協会誌「チタン」10月号に論文発表の形式でお願いします。他の広報誌との投稿順序は問いません。なお、研究成果発表においては「チタン研究助成」を受けたことを明記して下さい。

13. 助成の中止

助成対象者が、助成期間中に応募資格を喪失した場合、(一社)日本チタン協会が事情を聴取の上、助成を中止し、助成金を返還頂く場合があります。

14. 助成金の支払い

案件採択通知後 1 か月以内を目途に、原則、申請研究者の所属機関に奨学寄附金もしくはそれに準ずる形（個人口座への入金はいりません）で支払います。

15. 募集期間

応募期間は、各年 9 月 下旬～同年 12 月上旬迄とし、規定の応募用紙に必要事項を記入し、電子メールにてご提出下さい。募集期間を過ぎての受付は出来ません。

16. 公募要領等入手方法

「チタン研究助成公募要領」並びに「チタン研究助成申請書」を(一社)日本チタン協会のホームページから入手し、必要事項記入の上、提出して下さい。用紙入手困難な場合は、(一社)日本チタン協会事務局にお問合せ下さい。

(一社)日本チタン協会 URL: <http://titan-japan.com>

18. 問合せ先及び助成案件等書面の提出先

(一社)日本チタン協会 事務局 木村 欽一

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13 内神田TKビル (2 階)

電話 03-3295-5958 FAX 03-3293-6187

E-Mail: kimura@titan-japan.com